

令和6年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和6年3月8日(金曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	副市長事務取扱
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君

消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	村上孝徳君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	西田正志君

農業委員会事務局長	高橋修也君
-----------	-------

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎欠席説明員

農業委員会会長	畑雄二君
---------	------

◎事務局職員出席者

事務局次長	門田昌之君
	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

農長委員会会長畑雄二君は都合により欠席となります。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 伊原潤司議員

3番 江川いつみ議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告書により、順次発言を許します。

4番海鋒則秀議員。

●4番海鋒則秀議員 令和6年第1回定例会において、市長にお伺いいたします。

まず1点目、美唄の農業の現状について、お伺いいたします。

農業者の所得減少について、農林水産省は、昨年12月30日に2023年における「農業物価指数」について発表いたしました。2020年の価格を100とした場合、2023年は生産資材全体で21.3%の増加、統計が残る1951年以降で最高の指数になりました。このうち肥料と飼料にあっては、5割高にもなっています。その一方で農産物は7.8%の増加と資材に比べて上昇幅は小さく、生産コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できない状況が農林水産省の発表で浮き彫りになったところであります。農業を営む上で、資材、肥料、飼料が3年前と比べていかに高くなり、このことが農業収益の減少に大きくつながっていること、さらに近年の異常気象による高温障害の影響や台風による米・大豆等の倒伏の影響による収穫量の減少などにより農業者の所得が減少していることについて、現状を市長は把握しているのか。このような状況が続くと、後継者の問題、そして美唄の自然、田園風景を守っていくことが困難になり兼ねません。持続可能な対策を今から進めていかなければならないと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

二つ目ですが、美唄の農業を守るための対

策について。様々な商品等の物価の高騰が社会問題となっていますが、農業においても、肥料や土壌改良剤などの価格の高騰により、農業経営が圧迫されている状況にあり、これらの状況は、これからも続いていくものではないかと、大変危惧しているところであります。現在、本市においては、生ごみ堆肥を生産していますが、担当課に確認したところ、生ごみ堆肥の引渡先の確保については、毎年大変苦慮していると聞いております。米や麦、大豆などに使用している肥料については、生ごみ堆肥で代用するというのは困難なものです。例えば、肥料以外の土壌改良剤などについて、生ごみ堆肥でも十分、代用が可能であるものではないかと考えております。また、生ごみ堆肥の使用により、将来的には肥料の減肥にもつながっていくのではないかと期待しているところでもあります。実際、肥料等の散布に当たっては、現状の市の生ごみ堆肥の引渡方法である粉末状態では、農業者が所有している散布用の機械では対応はできるものの、散布時に正確に投入量を図ることができず、適量散布ができない状況であることから、生ごみ堆肥の使用を行えない状況にあります。例えば、生ごみ堆肥を粉末状況からペレット状にすることで、必要量を散布することができ、そのような状態に生ごみ堆肥を加工することができれば、我々農業者の資材高騰対策に資することはもちろんのこと、市の生ごみ堆肥化もさらに促進することができるものと考えます。しかしながら、生ごみ堆肥のペレット化につきましては、新たな設備投資等が必要になるかと思っております。繰り返しにもなりますが、これらの投資により、美唄市

の基幹産業である農業の支えにもつながるほか、本来の生ごみ堆肥化の目的である市内で発生した生ごみの域内における循環利用にも資するものであることから、様々な課題等はあるかと思いますが、是非、前向きに検討を進めていただければと思いますが、市長の見解についてお伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 美唄の農業の現状についてであります。はじめに、コロナ禍や国際情勢の変化による物価高騰のほか、気温上昇による高温障害など、農業を取りまく状況は困難を極めております。こうした中、農業者の皆様は経費を節減しながら、良質な農作物を愛情込めて生産されており、市としましても、基盤整備事業やスマート農業機械の導入支援などにより、基幹産業である農業への支援を行っているところであります。また、令和4年度及び令和5年度におきましては、肥料や燃油、農業資材の高騰により、農業経営に甚大な影響が出ている農業者様へ美唄市農業経営緊急支援金により支援を行ったところであります。しかしながら、美唄市農協の組合員勘定の状況を見ますと、組合員1世帯平均では、令和元年を基準とした場合、令和3年では収入が140万円減少し、支出は140万円増えていることにより、影響額は180万円となっております。令和4年では収入が220万円減少し、支出は15万円増えることにより、影響額は235万円となり、令和5年では影響額がさらに大きくなると予想されます。私も、農業振興協議会のほか小麦調製出荷状況視察、農作物作況視察、水稻収穫・乾燥調製状況視察などにおいてほ場や施設に出向き、様々な農業者の話を伺った中で、農業所得の減少について、今

の生活が精一杯で、農業を続けるために必要な農業機械の導入ができなくなっているなどのお話を伺いました。今後の営農継続において、複数年に及ぶ所得減少は大きな問題となっており、さらに、担い手への影響についても深刻な課題として受け止めているところであります。

次に、美唄の農業を守るための対策についてであります。本市の施設で製造しております生ごみ堆肥につきましては、主に市内の一般家庭から収集いたしました生ごみに、もみ殻を副資材として加えて水分調整を行い、発酵と攪拌を繰り返し熟成させ、生ごみの状態から3か月程度を経て、粉状の堆肥を製造しているところであります。生ごみ堆肥のペレット化について、現状で想定される課題といたしましては、ペレット加工の適性や需要、農業者が使用する散布機による散布方法の検証が必要であるとともに、新たな設備の導入に係る設置場所、作業体系、全体費用の調査などが必要と考えております。今後につきましては、多くの農業者の方々に使用していただけるよう、農業者及び関係機関と情報共有を図りながら調査を進めるとともに、国の「みどりの食料システム戦略」における取組などを踏まえて、検討してまいります。

●4番海鋒則秀議員 令和元年との比較により、農業者の所得減少状況を理解していただいていたことはわかりました。実際に農業者はこの数年、農業を継続するための手段として営農方法を試行錯誤しながら見直し、経費節減に努めております。しかしながら、物価高騰に加え、農作物の減収などにより、ますます農業者の所得は減少している状況にあり、

計画的に更新しなければならない農業機械も購入を見送らざるを得ないため、今後の営農に影響を与えかねない状況となっております。こうした状況を受け、美唄の農業を持続可能にする対策を進めていかなければならないと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●市長桜井恒君 答弁の前に1点、訂正させていただきます。先ほどの海鉾議員の答弁の中で、組合員勘定の状況につきまして言及した際に、令和3年では、収入が140万円減少し、支出は140万円増えることによりと申し上げましたが、実際には収入が140万円減少し、支出は40万円増えることにより影響額が180万円となるものでございます。訂正してお詫び申し上げます。

農業者の所得向上対策についてであります。農業者の所得が減少する厳しい状況ではございますが、所得向上のためには、計画的に農業機械を導入することで、健全な農地を守りながら担い手につないでいくことが重要であり、こうした考えの下、令和6年度では新たに将来への投資に当たる農業機械をより低コストで導入するための助成制度を創り支援するほか、新たな取組では、たまねぎ直播栽培への支援や園芸施設共済掛金の一部支援、スマート農業機械の精度を向上させるRTKアンテナの設置支援などを行ってまいります。また、これまで行っておりましたスマート農業機械の導入支援や高収益作物に対する支援につきましても継続してまいります。一方で、農業者の所得向上のため、美唄の特色ある農産物の認知度や付加価値を向上させる取組として、美唄産農産物の展示会や物産展などでのPRのほか、農商工連携や6次産業化など、

農業団体等が行うブランド化、販路拡大に向けた取組支援を行いながら、美唄産農産物の魅力につきましても発信してまいります。こうした様々な取組により、先人が築き、守り抜いてきた美唄の農業を持続可能なものとするため、今後におきましても、農業者の皆様の声を聴き、関係機関の方々との協議を行いながら必要な支援を行ってまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗君 令和6年第1回定例会において、大綱3点について市長に伺います。

大綱1点目は、地域公共交通についてであります。

市長の選挙公約に、市民の暮らしを守る施策として、家から目的地、目的地から家へ自由に使える新しい交通の整備が挙げられておりました。就任後、初となるこの度の市政執行方針においては、三つの基本政策を柱として市政運営を行うこととされており、その一つ目として「市民の暮らしを守ることを最優先にする」を掲げられ、具体的な施策の一つとして、AIを活用した、より利用しやすい新たな交通手段の確保に取り組んでまいりますと、地域公共交通に関しましては、選挙公約をより具体化した執行方針となっているものと理解をしております。本市の公共交通施策は、ここ数年前から始まったものではなく、大変歴史の古いものと認識しており、美唄市100年史を紐解いてみると、炭鉱閉山対策として、当時、炭鉱会社から運営していたバス路線を市が引き継いだとの記載もあったところであり、ここ10数年来の動きの中でも、本市においては、平成22年に地域公共交通総合連

携計画、平成27年には地域公共交通網形成計画、令和4年には地域公共交通計画を策定し、国の法改正や施策に応じた取組を続けてこられてきたと認識しており、私自身も市民にとっての公的な移動手段である地域公共交通の動向をこれまで注視してきたところであります。現行の地域公共交通計画におきましては、計画の基本目標の一つとして、A I デマンド運行を掲げられていたことから、この度、ようやく実証運行が行われるとのことで、本市における新たな交通手段がどのようなものになるか、大変期待をしているところであります。

そこで以下3点について市長に伺います。

一つに、J R 北海道ダイヤ改正に伴う見直しについてであります。本市の地域公共交通の役割につきましては、令和5年第4回定例会において、ご答弁をいただいたところでありますが、この中で「広域幹線」はJ R 函館本線としておりました。J R 美唄駅は、本市の地域公共交通の拠点、玄関口であって、市民バスやタクシーに接続する要所であります。そこで、「広域幹線」として位置付けられている「J R」は、現在インバウンド需要の回復に伴い、茶志内のスノーランドに来られる外国人も多く美唄駅で見かけられますし、それにより、美唄・札幌間の特急利用者が増加しているように見受けられますが、新型コロナウイルス感染症の前からの利用状況の推移について伺いたいと思います。

次に、これまで美唄駅改札口 I C カード対応改札機の導入について、定例会や特別委員会等で質問をしました。そこで一昨年、2024年夏頃に岩見沢から旭川駅の全ての駅に導入

するとありました。この度、J R 北海道は前倒しして、今月16日のダイヤ改正に伴い、I C カードエリアの拡大等の見直しを行うとのことですが、ダイヤ改正に伴う本市に係る、それら主な見直し内容についてまず伺います。

二つに、夜間交通対策支援事業についてであります。この夜間交通対策支援事業につきましては、令和3年以降、当初、経済部でありましたが、市民部に所管が変わりながら、本市からタクシー事業者へ交渉が行われていることは承知をしておりますが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてくるとともに、特に週末において、タクシー事業者の電話がつながりにくいといった問題点があるのも認識しております。令和6年度においても、前年度と同程度の事業費となっておりますが、何か新たな方策等があるのか、予算の考えについて、市長に伺います。

三つに、A I デマンドバスについてであります。A I デマンドバスにつきましては、昨年の第4回定例会において、令和6年度の下期を実証運行開始の目標としていたことにご答弁でしたが、令和6年度予算における本事業の財源内訳や支出内訳、具体的な実証運行期間について伺います。

大綱2点目は、除排雪事業についてであります。

一つに、北海道への応援要請と地元企業との状況についてであります。昨年末に発生した豪雪災害についてであります。今シーズンは昨年11月の早い段階から降雪があり、積雪も多く、特に12月23日未明より続いた豪雪は本市及びその周辺区域を中心に過去に例のない記録的な大雪となり、市民生活に多大な

る悪影響をもたらす結果となりました。その中、災害対策本部や除排雪に従事された現場の皆様をはじめ、関係する諸団体など、多くの皆様の迅速な対応、そして昼夜を問わない作業により、年内での除排雪に目途が立ち、豪雪による市民生活の影響が長期に渡らず済みました。改めて深く感謝する次第であります。ここ数年、温暖化の影響や本市特有の地域性を踏まえると、今後においても、さらなる豪雪の可能性は非常に高いものと予想されるところでもあります。そこで、このような自然現象を踏まえ、今後の効率的な除排雪事業を展開していく上で、この度の豪雪対応について、今後に生かすべく、何点か質問をいたします。

一つに、この度の豪雪災害において、災害対策本部を設置し、北海道に応援要請を行いました。その設置に当たり、どのような基準や手順、経過により進められ、北海道への要請に至ったのか。また、地元事業者との協議など、さらなる協力やその対応の可否についても確認し、進めてきたのか伺います。

二つに、その際に生じた除排雪経費は市の負担と聞いておりますが、過去に著しい財政状況の悪化から、固定資産税をはじめとする各種公共料金の値上げのほか、市職員給与の平均15%にも及ぶ大きな負担等による独自削減を7年もの長い間強いられ、市職員や関係機関、そして多くの市民の方々に対して多大なご苦勞とご迷惑をかけたところであります。財政健全化に向け、多くの努力を積み重ねた結果、今日に至っているということは忘れてはならないと私は承知しております。そこで、歴史的な豪雪であり、対応が大変だったこと

は十分理解ができますが、応援要請に生じる除雪費用について、現在は北海道にお願いすることは現状、ルールにおいて可能であるのかなどについて、市長に伺います。

二つに、国への特別交付税措置に向けた要望活動についてであります。本市のような豪雪地域においては、除排雪費用の根本をなすべきは国の特別交付税措置であり、これが重要な役割を果たしています。市民意見の一つに、昨年12月23日の正午をもって市に災害対策本部が設置された段階で、速やかに年末にでも、国への特別交付税措置の要望活動をすべきだったと言われる方や、また年末に専決を行ったことにより、事業者側に安心が得られて、しっかりと作業に打ち込んでいただけたことなどを考えると、有効であると思う反面、市民においても「完全に国から予算が来たから良いのですね」などと様々な反響や意見があったのも事実であります。しかしながら、急を要する豪雪災害であって、ある程度現状の除排雪作業を見込みながら、例年どおり、国への要望活動がされたと推察をしますが、1月1日には予想もしない大規模災害が起こり、特別交付税の措置に影響があるのではないかと心配をしております。そこで、国への要望活動について、いつ、どのようなタイミングで実施をしてきたのか伺います。

大綱3点目は、消防行政についてであります。

一つに、火災予防啓発活動の取組についてであります。ここ数年、高齢化とともに、火災などが多いと感じている中、昨年12月に市内において大規模火災が発生し、2人の尊い命が失われ、とても残念なことであります。しかしながら、さらなる延焼に至らず、食い

止めることができたのは、市消防職員や分団員の皆様の懸命な現場での消火活動や救命活動によったものだと考えます。関係者の皆様に改めて感謝をしたいと思います。消防とは、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会、公共の福祉増進にすることとあり、まさにこれがベースであると考えます。市政執行方針には、一般住宅の査察及び各事業者への立入り検査を行うとともに、引き続き、幼年消防クラブ及びジュニア消防クラブの活動を通じて、地域に根差した防火・防災教育に取り組み、火災のない、安全安心なまちづくりを推進してまいりますとあります。改めて、安全安心な市民生活を送る上で、いつ何時でも起こるかもしれないと考え、常に予防や啓発活動など、消防行政を中心に、市民一人一人が意識を持った取組をしていかなければならないと改めて考えます。これまで消防行政についても一般質問をしてきましたが、令和2年第2回定例会においては、火災予防啓発活動状況について答弁をいただき、3年が経過をしました。これまで火災予防に対し、しっかりと行われてきていると考えますし、ここ数年、市民の意識向上のため、工夫した取組を行っていることも承知しております。そこで、このような状況を踏まえ、改めて火災予防活動の取組について市長に伺います。

二つに、消防団についてであります。消防団員の現状を伺うと、都市部のみや地方部のみならず、全国的な課題であり、団員の高齢化、若い世代が入団しないなど、成り手不足

による消防機能の低下など、どうしてもマンパワーによることが大きい消防活動でありますので、非常に懸念がなされております。本市も例外ではなく、同じく団員減少が進む中、現状のみならず、次世代を考えると、何らかの対策は必要不可欠であると承知しております。その中、「美唄市消防団あり方検討委員会」が発足し、平成29年には報告書が作成されていることも承知をしております。先日、茶志内分団、中村分団が統合し、第4分団となり、茶志内が新詰所となり、完成し、運用されております。そこで、美唄市消防団の在り方として、現状と今後の分団の再編などについて、どのように進めていくのか、市長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) JRダイヤ改正に伴う見直しについてであります。美唄駅の1日平均乗客数を確認したところ、コロナ禍前の平成30年度は1,791人、その後、令和3年度に1,151人まで落ち込み、本年度は2月末現在で1,308人まで回復してきたところであります。

次に、ダイヤ改正に伴う本市に係る見直しにつきましては、JR北海道の発表によると、主に2点あり、1点目は、ICカードエリアが岩見沢から旭川まで拡大されたことに伴い、新たに美唄駅、峰延駅、光珠内駅、茶志内駅においてICカードが利用できることとなり、2点目は、特急「カムイ」「ライラック」の指定席が拡大するものであります。なお、特急の自由席往復割引キップであるSきっぷについては、ICカード非対応のため、現状のとおり、券売機及び窓口での購入になると確認しているところであります。

次に、夜間交通対策事業についてであります。

すが、全体のおおむね8割を飲食店関係の利用者が占めており、週末の利用者が多いことから、曜日ごとの補助対象台数等を見直すこととし、本年4月からは、金曜日と土曜日を、現状の2台から2台増車し計4台、現状、深夜2時までとしている稼働時間につきましては、30分短縮し、1時30分までとする方向で運行業事業者と協議を進めているところであります。また、国においては、ライドシェアや自家用有償旅客運送制度の拡充など、深刻なタクシードライバー不足を改善するための制度設計が行われているところであることから、現状の補助制度による補助金の執行については本年上半期までとし、下半期以降の補助金の執行方法については、国によるライドシェア等の動向を見据えながら、運行事業者等と検討を続けてまいります。

次に、A I デマンドバスについてであります。総事業費4,335万4,000円のうち、総務省の過疎地域持続的発展支援交付金が2,000万円、過疎地域持続的発展特別事業債が380万円、残りの1,955万4,000円を一般財源としております。過疎地域持続的発展支援交付金につきましては、既に、令和6年1月に申請をしており、5月中旬に選定・内示、5月下旬に交付決定といったスケジュールとなっております。支出の内訳については、システムの導入経費、実証運行経費等として3,254万4,000円、車両購入に1,080万円としております。実証運行の実施時期につきましては、冬期間の運行状況も把握するため、10月から12月の3か月を予定しております。

次に、北海道への応援要請と地元企業の状況についてであります。北海道への応援要

請につきましては、昨年12月22日、23日と連日、大雪警報が発令され、2日間で107センチメートルの降雪があり、積雪深も131メートルと12月では過去に例を見ない大雪となりましたことから、市民の皆様の安全確保や災害の発生に備えるため、美唄市豪雪対策本部設置要綱に基づき、12月23日に美唄市豪雪対策本部を設置し、道路除雪や福祉除雪など対応に当たったところであります。道路除雪の対応では、除雪委託業者は降雪に伴い行う夜間の道路除雪のほか、日中には除雪を行うために必要となる雪山の排雪や市の排雪補助など連日に渡り行っている状況であり、美唄市豪雪対策本部設置時に、美唄建設業協会と今後の対応について打合せを行ったところ、排雪作業を行うにはロータリーやショベルなど、重機を動かす建設会社、雪を運ぶ運送会社、交通安全を確保する警備会社がいつも一緒に作業を行っている会社同士ではなく、それぞれの会社を緊急で招集した場合には、実施に関する連絡調整など指揮命令に関して機能しないことが想定されるところであり、これ以上の対応は各社難しいとの意見であったこと、また、年末が迫っており、市民の皆様が快適に新年を迎えていただくためには、一刻の猶予もない状況と判断し、早急に北海道へ除雪支援の要請をしたところであります。北海道への要請から2日目には作業が開始され、市の直営作業や除雪委託業者による総力を挙げた取組によって、年末までに一定程度の道路網が確保されたものと考えております。

また、北海道の応援除雪については、北海道の道路除雪を行っている委託業者の手配と北海道で所有している除雪機械の貸与がルー

ル化されていることから、除雪費用に関する要望は行っていないところであります。

次に、国への特別交付税措置に向けた要望活動についてであります。除排雪経費については、一部、普通交付税において措置されるほか、特別交付税においては、ルール分として3月交付分で算定されており、除排雪対策経費を補正する場合は、特別交付税を財源として予算計上しているところです。特別交付税により措置される除排雪経費の配分額は、内訳が示されないため把握できないところであります。配分額の算定に当たっては、国への基礎数値報告における調査時点での支払額及び支払予定額と過年度の決算額を基に年間の経費を見込んだ上で、決定されているものと考えております。このことから、本年度における調査には、当然ながら昨年12月27日付け専決処分により増額補正した、北海道による応援経費を含む3億2,000万円の除排雪経費を加えて報告しているところであります。また、国に対しましては、厳しい財政状況にある中、本市が除排雪経費を補正するに至った経過などを丁寧に説明し、理解を求める必要があるとの判断から、幹線道路等の一定の通行確保が図られ、本年1月9日をもって豪雪対策本部が廃止されたことを受け、同月23日に総務省に出向き、自治財政局長をはじめ、自治財政局の幹部の皆様にお会いし、令和5年度における特別交付税措置に関し、要望を行ったところであります。いずれにしましても、持続可能な財政運営に当たっては、財源の有効活用と歳入確保が極めて重要であることから、今後とも、国や道の補助制度については、的確な情報収集と関係省庁への要望等、

適切な対応に努め、財源確保に万全を期してまいります。

次に、火災予防啓発活動の取組についてであります。本市では、これまでも火災予防対策として、広報紙やホームページを活用した情報発信をはじめ、事業所の立入検査及び避難訓練の指導のほか、春と秋の火災予防運動期間中には、消防職員と消防団員による一般住宅や単身高齢者世帯への査察の実施など、市内全域に渡り火災予防啓発活動を実施しているところであります。また、火災予防運動期間中には、市内の商業施設の駐車場において街頭防火宣伝を実施し、消火器の取扱訓練や住宅用火災警報器の設置の重要性を呼びかけました。さらには、10年以上経過した住宅用火災警報器を積極的に更新するようPR活動を実施するとともに、防火宣伝物品を配布し、防火思想の普及啓発を行っているところであります。消防の使命は、市民生活の安全・安心を確保することです。火災を未然に防ぐためには、市民一人一人の防火意識を高めることが重要と考えております。今後もイベント開催や住宅用火災警報器の設置促進など、様々な火災予防に関する取組を通じて、市民の防火意識の向上に努めてまいります。

次に消防団についてであります。令和5年12月末日現在で、団員数が181人となり、条例定数から見て54人の減となっております。こうした中、消防団の活動につきましては、火災のほか、自然災害や行方不明者の捜索など、活動が多岐に渡っているところであります。また、昨年12月の大規模な建物火災において、全分団が出動し対応していただいたことから、一定の消防団員の確保は必要と考

えております。しかしながら、少子高齢化、人口減少の社会情勢の中、本市においても、消防団の成り手不足が課題となっていることから、「美唄市消防団あり方検討委員会」を立ち上げ、平成29年に報告書を作成したところであり、その報告書において、消防団の将来を見据え、消防団員数や管轄区域の見直しを行い、美唄市全域を四つの管区に振り分け、消防団組織を管区ごとに、第1分団から第4分団の組織体制としております。さらに、再編の時期については、段階的に分団詰所の更新時期に合わせて、管区ごとに進めていくこととしているため、この度、昭和52年に建設された茶志内分団詰所の更新に合わせて、令和5年4月に第4管区の中村分団、茶志内分団を統合して第4分団を発足させ、茶志内分団詰所跡地に新たな第4分団詰所を建設し、消防車2台体制で運用を開始したところであり、また、今後の分団の再編についてありますが、計画では、令和10年に第2管区の旭分団、東明分団、南美唄分団の統合を予定しているところであり、各地域の人口減少や各消防分団の人員、組織体制の状況を踏まえ、再編を進めてまいりたいと考えております。

●13番松山教宗君 まず、地域公共交通についてでありますけれども、ご答弁いただきました夜間交通対策支援事業において、上半期のみ、まずはタクシーを進めると、そこはしっかりとライドシェア等の動向を注視しながら進めていただき、より効率的な、安全安心に利用していただけるよう、下半期に向け、関係団体等と協力しながら新たなものを進めていただければと考えております。

そこでまず1点目でありますけれども、A I

デマンドバスの財源内訳についてご答弁がありました、総事業費のおおむね5割が総務省からの交付金となっております。現時点では、総務省へ申請中とのことですが、採択されないことはないと考えますけれども、申請どおりの額が100%来るものなのか。仮に事業が採択されなかったことも予想した場合、どのように予算執行を考えていくのかについて確認のため、質問したいと思っております。

2点目でありますけれども、除排雪事業についてであります、今後の降雪災害対策本部など設置される場合においては、建設業界をはじめ、除排雪に従事する各事業団体等、顔が見える現場の声として、また、状況把握や対応など、よりスムーズで効率的な作業が進むよう、担当者が本部に参加してもらうことが有効な対策の一つではないかと考えますので、その件についてまず伺いますとともに、現在の雪捨て場の場所が進徳にある1か所です。大雪の場合はダンプなどが集中し、国道が二次災害と言うのでしょうか、大渋滞に陥りました。道路もまた狭くなり、当然凸凹となりますので、除排雪作業にも時間がかかってしまいます。さらに、高速道路の通行止めなどがあればさらに渋滞が生じて、除排雪作業も市民の生活も非効率な状態となりますので、今後、ダンプ等の侵入ルートを分散することや、新たにかつて西側に雪捨て場がありましたけれども、例えば西側に雪捨て場を確保して、リスク分散を図り、効率的な、安全安心な除排雪、スムーズな作業を進めることが、今後の除雪作業充実化を進めるべきことにつながっていくと考えますので、その点についても市長に考え方を伺いたい。

3点目でありますけれども、消防行政についてであります。まず、火災予防啓発活動について、市民の意識向上に努めていくということではありますが、そのために新しい取組として、現在どのような活動をし、また、その効果、成果を得ているのか。また、重ねてありますけれど、火災予防活動に対する課題についても検証していると思われますので、その点について伺いたいと思います。

4点目は同じく消防行政であります。消防団についてであります。ご答弁いただきました再編については、あり方検討委員会の報告どおり現在は進んでいることを改めて理解させていただきました。しかしながら、団員不足、成り手不足がすごく大変な問題だということに改めて感じる次第でありますし、今後の在り方を考えると、非常に厳しいと受け止めました。先般、報道番組を見ていると、道内の消防団の特番でありました。そこでは消防団の在り方の一つとして、自治体に居住している外国人が年々増加をしているそうです。その方々に地域貢献や地域住民と顔の見える関係性を構築してもらう面があったり、そして、これから外国人が多く住まれることを見込み、その方々への日本の火災予防意識の向上や、あるいは務めている就労先で火災があることも考えられますので、そういった意味での火災予防活動も含めて、外国人の受入れ態勢を整えるなど、一つの取組として、消防団に入団をしていただき、消火活動には限りはあるそうですけれども、いざという時のためにも数名活躍されているとありました。これは今後考えたときに、一つの考え方として必要なのかと考えます。早急に

答えを出すことは難しいということも理解しておりますけれども、今後の考え方について伺いたいと思います。

併せて、現状の団員や入団してもらうための利点、サポートとして、消防車も今後、小型化と進むようでありますけれども、現実問題として大型を運転することもあります。そこで現在、経済部で取り組んでいる事例もありますが、大型自動車免許取得の費用の助成がありますけれども、それを消防団の応援として、団員の方にとっていただくとか、新たに入団をされる方には特典というわけでありませんけれども、運転する場合もありますので取っていただくってということも必要であると考えますし、また、応援団の店を増やしていくということも聞いておりますけれども現状どうなっているのか。併せて団員獲得のために、こういった考え方もあるのではないかと。市長に現在どう考えているか伺いたいと思います。

●市長桜井恒君 答弁の前に、1点訂正させていただきます。先ほど除雪事業に関して、答弁の際に12月22日、23日の時点での積雪深131メートルと申ししてしまいました。131センチメートルの間違いでございます。申し訳ありませんでした。

改めまして、松山議員の質問にお答えさせていただきます。

まずは、A I デマンドバスの予算執行の考え方についてであります。総務省からの交付金が結果的に採択されないことも考えられますが、その場合でも、一般財源等を活用して、予定どおりの事業内容及びスケジュールで事業を進めてまいります。

次に、災害対策本部が設置された場合の対応についてありますが、「美唄市豪雪対策本部設置要綱」において、その構成員は関係職員としており、この度は、美唄市豪雪対策マニュアルに沿った体制により業務を行ったところであり、その業務の一部である関係機関との相互連絡を美唄建設業協会と行ったところであります。近年は、地球温暖化に係わる異常気象など多くの災害が各地で発生しております。今後、本市を襲う災害に対応するためには、関係機関との相互連携は大変重要でありますので、その災害に応じた連携や体制の強化に努めたいと考えております。また、雪捨て場までの渋滞対策の必要性についてありますが、国道の渋滞は悪天候による高速道路の通行止めと、大雪の影響により、片側2車線の確保ができていなかったことから、発生していたと認識しております。渋滞を緩和させるための新たなルートでの道路建設は事業費が多額になると想定されます。今後、新たな雪捨て場の配置において、市の排雪ダンプが国道を利用しないで済むよう、検討したいと考えております。

次に、火災予防啓発活動の新しい取組についてありますが、火災予防啓発活動の新しい取組としましては、少子高齢化が進展する中、将来の防火防災の担い手を育成することを目的として、令和4年にジュニア消防クラブを発足し活動を行っているところであります。活動内容につきましては、消防体験訓練や避難所宿泊体験訓練など、年6回の活動を実施しているところであります。また、幼年消防クラブ員及び市民の防火意識をより高めていただくための取組として、秋の火災予防運動期

間中に、美唄駅のコスモス通りに幼年消防クラブ員が描いた消防車の絵を展示しているところであります。

次に、これらの取組の効果であります。ジュニア消防クラブ員や幼年消防クラブ員、更には父兄の方々から、「防火防災の大切さを改めて認識した」「子どもたちが消防士の仕事に触れ、消防への関心が高まった」との評価をいただいているところであります。さらには、市民の皆様から「子どもたちの描いた消防車の絵を見て、火災予防への意識が高まった」「火災予防は家族みんなで取り組むべきものだと感じた」といった声も寄せられているところであり、一定の効果が得られているものと考えております。今後もこれらの活動を継続しながら、美唄市の将来を担う子どもたちの防火思想の向上に取り組むとともに、より効果的な火災予防啓発活動に取り組んでまいります。

次に、火災予防に対する課題であります。令和3年の全国の住宅火災による死者数の約7割が高齢者であります。本市においても、過去5年間の住宅火災による死者数の約7割が高齢者となっているところであります。今後、さらなる高齢化の進展が見込まれる中、住宅火災による高齢者の死者数の低減を図る対応策が課題となっているところであります。本市といたしましては、これまでも単身高齢者世帯を含む全世帯の査察を実施しているところあります。今後も引き続き、住宅用火災警報器の設置や維持管理の重要性をお伝えし、住宅火災による死者の発生を減少させるため、火災予防に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、市民一人一人が火災予防に

積極的に取り組む意識を高め、市内各事業所や幼年消防クラブ及びジュニア消防クラブなど、市民協働による火災予防対策を推進し、火災のない安全・安心のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、外国人の住民も含めた消防団員確保の取組についてであります。新たな取組として、昨年度から「消防団応援の店」の募集を行い、現在、美唄市内において四つの店舗・企業の登録をいただいているところであります。この制度は、消防団の活動に対してサポートしていただける企業等を募集し、消防団員の皆様やご家族が施設利用の割引などの優遇を受けられる取組であります。引き続き、消防団員の確保や活性化のため、美唄市内の店舗・企業の皆様に本制度の周知を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、消防団員への外国人の方の入団についてであります。北海道内においても取り組んでいる地域がございます。国の見解により、外国人の消防団活動については、公権力行使の制限があることから、今後の国の動向や他市の状況を調査してまいります。

次に、消防団員への大型自動車運転免許取得費用の助成についてであります。本市の消防分団の車両につきましては、中型自動車運転免許、準中型自動車運転免許で運転可能な車両を配置しており、9割の消防団員の方が運転可能な状況にありますが、今後の消防団員の状況や他市の取組も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。市といたしましては、引き続き「消防団員の処遇改善」や「消防団応援の店」の普及などの取組を継続して行うとともに、新たに、令和6年度には

光珠内分団車や全団員への活動服を更新する予算を計上しており、美唄市消防団が将来において、十分な活動ができる環境を作り、地域住民の安全・安心確保の中核となる消防団体制の強化に努めてまいります。

●議長谷村知重君 一般質問中ではありますが、午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫議員 令和6年第1回定例会において、大綱1点、中心市街地について、市長にお伺いいたします。

国立社会保障人口問題研究所が昨年12月に発表しました26年後の2050年の人口推計では、美唄市の人口は8,625人と推定されております。また、人口減少率においても、空知管内で美唄市は5番目に高く、57.7%の減少となっており、さらに65歳以上の割合も58.4%と高齢者の割合は非常に高くなっていると推計されているところでございます。人口の減少をいかに食い止めるかについては、国土交通省が魅力あるまちづくりのために、地方経済の活性化とまちなかの再生についての指針を示しておりますが、その中で、住民にとって暮らしやすい様々な都市機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを推進することとして、中心市街地の再生と賑わいの創出を課題としております。これら国土交通省の指針に照らしてみますと、

現在の美唄市中心市街地の現状は甚だ残念な状況でありまして、まちなかを再生することは、美唄市が人口減少に歯止めをかける最後のチャンスであると思っております。人口減少と高齢化、生産年齢人口の減少にもつながりまして、企業にとっては、労働者、バス、タクシー運転士の不足や介護士不足、そして今現在も深刻化していますが、今後においては、さらに深刻さが増し、高齢者としても住みづらいまちになると思われまします。このような状況の中で、近隣市町村のまちなか再生を調べてみますと、お隣の砂川市がＪＲ砂川駅と砂川市立病院の中間地点となる国道沿いに約12億円をかけて、総面積1,500坪程度のまちなかの魅力を高め、賑わいを創出する施設整備の取組を進めております。また、滝川市においても、5年後を目標にしたＪＲ滝川駅周辺の三つの空きビルを活用し、市民が豊かな生活シーンを創出する空間の形成を目指した事業構想を発表しております。現在の美唄市中心街は、賑わいを創出する施設やコンベンション機能を持つ施設はほぼ皆無でありまして、空地や空家も目立つ現状では、残念ながら活気や賑わいを求めることは難しく、早急な中心街の再開発計画を構築する必要があると考えております。今の美唄市では、対外的な公式行事や会議、展示会を開催する場合でも、コンベンション機能を有した施設は、市民会館やピパオイの里プラザ、総合福祉センターぽぷらしかなく、美唄市内で公式行事を開催しようとする場合には、甚だ肩身の狭い思いを感じながら開催している状況であります。当市にとって、まちなかの魅力を高め、賑わいを創出する施設を整備することは早急な課

題であると考えております。今の美唄市の中心街にはコンベンション機能を有した公共施設が必要であると申し上げましたが、もしスエヒロと同程度の施設を新設しようとする場合には、建設関係者の話では13億円近い建設費がかかると話をされました。私は、これまでも中心市街地の再開発について何度か質問を行い、特に令和2年3月に営業を停止したホテルスエヒロの利活用について提案をしまいましたが、未だに美唄市の具体的な対応策が見えてこない現状であります。中心街の再開発やコンベンション施設の充実のためには、市中心部に位置するホテルスエヒロを活用することが最善であり、かつ効率的であって魅力のあるまちなかを作るための第一歩であると考えております。市長は就任されてから8か月が過ぎましたが、そもそも中心市街地の再生に関して、市長はこれまでどのように考えてこられたのか。市は、令和4年度に経済部が主体となったまちなか再生市民委員会を立ち上げておりまして、さらには、昨年9月の同僚議員の中心市街地活性化の質問に対して、市長は次のように答弁されておられます。令和4年度において「専門的知見を要する民間団体の指導により、まちなか再生会議を実施し、その中には市や商工会議所、商店街組織、それから関係団体からも会議に参加した中で、中心市街地における現状等について情報を共有してきたところであります。今後、市としましては、都市整備部と経済部が連携して設置した中心市街地再生構想策定委員会の中で、商工会議所や商店街組織を通じて、地元商業者の意向を確認し、中心市街地活性化基本計画の策定も含めた今後の進め方を協

議してまいります。」と答弁されておられます。以上を鑑みて、3点市長にお伺いいたします。

まず1点目として、ホテルスエヒロについて、市は何らかの対応策を考えておられるのか。また、スエヒロの今後の在り方について、所有者との情報交換はしておられるのか。情報交換をしていないのであれば、当事者と話し合うお考えがあるのかについてお伺いいたします。

2点目として、令和4年度を取組を踏まえた令和5年度における「まちなか再生支援会議」や「中心市街地再生構想策定委員会」の今年度の具体的な作業経過についてお伺いします。特に昨年9月の定例会において、2人の同僚議員からの中心市街地の再生に関する質問では、市長は「今年度中に市民検討委員会を立ち上げ、協議に入る」と答弁されておられます。この答弁を踏まえて、本年3月に至るまでの間、どのような構成、メンバーで何回会議を開催して、どのような検討を行い、どのような方向性を導いたのか市長にお伺いいたします。

3点目として、令和6年度予算では「中心市街地元気創出事業」として、前年度より800万円多い2,934万3,000円が計上されていますが、市長は、どのような「中心市街地活性化基本計画」の青写真・構想を描かれているのか、お尋ねしたいと思います。

●市長桜井恒君(登壇) ホテルスエヒロの活用についてであります。令和2年3月の休業以降、所有者と2回ほど意見交換をしてまいりました。ホテル側の意向といたしましては、ホテルとしての再開は考えておらず、建物等の市への譲渡も考えているとの内容であり、今後におきましても譲渡に係る打診の際には、

活用方法も含めて慎重に対応してまいりたいと考えております。市といたしましても、市内中心部のコンベンションセンター的役割を担ってきたホテルスエヒロの再開のめどが立たないことに対しましては、残念に思うのと同時に、今後の中心市街地の活性化策を関係団体等と連携しながら見出していかなければならないと考えているところであります。

次に、「まちなか再生支援会議」の経過についてであります。令和4年度に実施した「まちなか再生支援会議」において、人口減少の中でも中心市街地を活性化させる方策について、専門的知見からご意見をいただいたほか、商工会議所や関係団体などと情報交換を行ってきたところであります。こうした経緯を踏まえ、令和5年度において、中心市街地活性化に関連する検討組織を立ち上げる予定でありましたが、内部での協議や関係団体からのご意見等を踏まえ、令和6年度に着手を予定している「中心市街地活性化基本計画」を見据えた検討組織の立ち上げが望ましいとの結論に至り、令和5年度での組織立ち上げを見送ったところであります。なお、中心市街地再生に係る民間事業の動向等の情報収集のため、商工会議所を通じて照会を行ったほか、現在、市ホームページで広く情報提供を求めるアンケート調査を実施しているところであります。

次に、「中心市街地活性化基本計画」についてであります。令和6年度に「中心市街地活性化基本計画」策定に着手するため、「地域力創造アドバイザー」や地域おこし協力隊制度などを活用し、これまでいただいたご意見等のブラッシュアップを行うとともに、計画策定に向けましては、商工会議所や関係団体な

どとの検討組織の立上げや協議のほか、立地適正化計画において進めている市立美唄病院の建替えや旧美工跡地での公営住宅建替基本構想などと一体的な検討が必要であり、「まちなか再生支援会議」でいただいた提案を基礎資料としながら、人々がまちなかに滞留するような仕組みづくりなど、中心市街地の再生と活性化の方向性を見出してまいります。

●9番山上他美夫議員 まず、ホテルスエヒロの利活用であります。ホテルスエヒロは旧耐震基準の建物でありまして、老朽化が著しく進行している点を考慮しますと、この建物の利活用は難しいと思いますが、しかし、同程度の施設を新しく建設する場合には、13億円ほどかかるそうなので、現施設を改修したほうがコストは安く抑えられるという意見を聞くところでございます。もしホテルスエヒロがこのまま放置された場合には、3年前に市が撤去した旧空知理容美容専門学校と同様に、行政代執行による市の多額での負担で解体になる可能性が強いものと考えております。私は単にスエヒロの再活用を点で考えるのではなく、中心市街地のそれぞれの施設や機能が面的に連携し、結びついた中心市街地にすることこそ、市民生活の利便性が向上し、まちの魅力が生まれてくるものであって、ホテルスエヒロをコンベンション機能を持った市の施設として再活用し、そして中心街が魅力ある場所となるような利活用を望むところであります。ホテルスエヒロを利活用するかどうかについては、早急に地権者との協議を行い、その後、市役所内の関係部局や庁外の関係機関、一般市民などと広く合意形成を図りながら、まちづくりを進めていただきたいと思います。

ますが、市長はコンベンション機能を持った施設の必要性について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、中心市街地再生に関わる民間事業の動向等の情報収集のためとしたアンケートを市のホームページで実施しているとの答弁がありましたので、ホームページでアンケートを確認いたしました。昨年12月19日からアンケートを開始したような状況を見ますが、アンケートは市のホームページだけで行っているのでしょうか。それとも、事業者や市民にも募集をかけているのでしょうか。もし、市のホームページだけの案内であれば、これは市民に届かない、またアンケートの数が少ない、そういうような結果になると思いますが、事業者や市民からアンケートの回答があったのかについてもお答え願いたいと思います。

次に、令和6年度予算案の中で、地域力創造アドバイザーの採用により予算が増えたことは理解いたしました。地域力創造アドバイザーとは、総務省が管轄する地域人材ネットに登録されたアドバイザーであり、経費は特別交付税措置の算定対象となっていることが分かりましたので、これまでに積み重ねてきたアイデアや情報をより良いものに磨き上げ、市民に喜ばれる中心市街地ができることを期待しますが、地域力創造アドバイザーの助言が美唄市の未来にとって素晴らしいものになるよう、寄与していただきたいと思います。お考えがあればお伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君 ホテルスエヒロの利活用についてであります。市内西側中心部にあるホテルスエヒロが担ってきた役割につきまし

ては、中心市街地活性化に大きな経済効果があったものと認識しておりますが、今後、中心市街地活性化基本計画を策定していく中で、所有者の意向を踏まえながら、あらゆる手段・方法を検討し、関係団体等とも協議を重ねながら進めてまいります。

次に、アンケート調査についてであります。中心市街地活性化基本計画の策定には民間による投資事業が中心となることから、商工会議所からの情報収集や意見交換後、昨年12月19日から市のホームページでアンケート調査を実施しているところであります。現在までの回答件数につきましては、計画策定に対して協力する内容のものが1件で、民間投資による具体的な事業の情報についてはないところであります。このアンケート調査につきましては、周知不足により回答数が少ないことが考えられることから、ホームページだけでなく、広報紙メロディーやSNSの活用など、広く企業や市民への周知に努めてまいります。また、「まちなか再生支援会議」から受けた提案の活用を今後の基礎資料としながらも、計画策定には商店街組織や事業者の皆様方をはじめとする関係団体等のご理解とご協力が不可欠であると考えておりますので、今後、設置を予定している検討組織の中で協議を深めてまいります。

次に、地域力創造アドバイザーの活用についてであります。地域おこし協力隊の制度とは違いまして、この地域力創造アドバイザーにつきましては、3年の任期ですとか、大都市圏からの流入といったような規制はございません。つきましては、市民もなることができる役職でございます。そういった方の知見、

さらには労力を活用しながら、地域力創造アドバイザーにしっかり働いてもらうことによって、「中心市街地活性化計画」が美唄市の中心部の活性化に寄与するものになるよう対応してまいりたいと考えております。

●9番山上他美夫議員 ホテルスエヒロは中心市街地に空きビルとして放置されたままであり、最初の質問で申し上げたとおり、このまま放置すれば、最終的には市が費用を負担して解体を行うことになるかと想像できる場所であります。市長は早急に所有者と話し合い、ホテルスエヒロの方向性について、どのように対処していくべきかの結論を出すべきであると考えております。答弁では、関係団体と協議を重ねながら進めていくと回答されましたが、私は市長としての確固たる方針を打ち出してから、関係団体と協議をしていくのが市長の役目ではないかと考えている次第であります。中心街に位置するホテルスエヒロがいつまでも空き家のままで放置されるのか、それとも中心街として市民が集いやすく、暮らしやすく、便利で賑わいのある場所に変えていくのか、改めて市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、「中心市街地活性化基本計画」のアンケートについてであります。市民からの回答はまだ1件しかないとのお答えですが、アンケートは昨年の12月から開始し、約3か月近くが経過しています。市のホームページに掲載されたアンケートを見る限り、広報紙メロディーやその他のアンケートでのお知らせ案内はなく、市民の誰がこのアンケートにたどり着くのか、甚だ疑問であり、ただ形式上のアンケート調査であったとの印象を深

く感じるところであります。ご答弁では「今後ホームページだけでなく、広報紙メロディーやSNSを活用し、広く市民への周知に努めていく」とのお答えでありましたので、どうぞよろしくお願いいたします。アンケートについては意見に留めさせていただきますが、ホテルスエヒロについての市長のお考えを再度お尋ね申し上げます。

●市長桜井恒君 ホテルスエヒロの方向性についてであります。所有者の意向を確認しない中での施設の利活用について、市として方針を打ち出すことは拙速であると考えておりますことから、繰り返しになりますが、「中心市街地活性化基本計画」を策定していく中で、まずは所有者の意向を踏まえながら、あらゆる手段・手法を検討し、関係団体等とも協議を重ねながら進めてまいります。

また、アンケート調査についてであります。が、「中心市街地活性化基本計画」の策定は民間による投資事業が中心となることから、商工会議所からの情報収集や意見交換後にアンケート調査を行わせていただいております。今後も商工会議所と連携しながら、民間投資の計画、市民や事業者の受入れ、そういった、提案があるかないかの状況を見ながら、アンケート調査につきまして、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 令和6年第1回市議会定例会一般質問、大綱3件について、質問いたします。

1件目は、市政執行方針についてであります。はじめに、移住・定住の取組についてであ

ります。これまでも、移住相談会等において、美唄の魅力をPRし、移住者交流会や移住体験ツアーを実施しているとし、令和6年度からは、移住コーディネーターを配置し、相談・受入れ態勢の強化を図るとしているが、相談・受入れ態勢の強化とは、具体的にどのようなことをするのか伺います。

また、新聞報道で、空知管内の転出入超過数が掲載された記事の中では、南幌町や長沼町などが転入超過となったとし、要因としては、子育て世代への支援の充実を掲げておりました。本市においても、小中学校の給食費の無償化や高校生までの医療費の無償化などには取り組んでおり、市長の公約等で掲げている小学校1年生からのコンピュータ教育の推進・習い事や塾の一部助成・保育環境の整備・3歳未満児の保育料の無償化・全ての園児の給食費の無償化・1年を通じて安全に遊ぶ公園や屋内遊び場の整備をはじめ住宅等の購入助成の拡充などについて、子育て世代をターゲットにPRをしていくことが効果的と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、商工業振興についてであります。中心市街地の活性化を図るため、地域力創造アドバイザーや地域おこし協力隊を配置し、中心市街地の活性化に関する法律に基づく「中心市街地活性化基本計画」の策定に官民一体で取り組むとしています。駅の西側の中心市街地においては、これまで「コアびばい」を中心として繰り広げられてきた経過があり、今後も必要な施設と考えております。「コアびばい」については、老朽化が著しいと聞いております。中心市街地の活性化を進めるに当たって、この問題は避けて通れない課題であ

り、それこそ官民一体となって対応しなければならないと考えていますが、現状についてどのように認識し、課題整理していくのかを伺うとともに、私としては、存続に当たっては行政の支援が必要であると考えていますが、このような考え方も盛り込んだ基本計画を期待しております。市長の見解について伺います。

大綱2件目は、子ども行政についてですが、子どもの権利条例の制定についてであります。

私は、令和5年第2回市議会定例会一般質問において、「子どもの権利条例」制定についての必要性について質問をしていたところですが、答弁では、国においては「こども家庭庁」が設立され、「子どもの視点に立って意見を聴き」「子どもにとって一番の利益を考え」「子どもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し」「子どもの権利を守るため」強力なリーダーシップを持って取り組んでいくとしていることから、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策が重要であり、そのためにも、「子どもの権利を保障する条例」の制定は重要であると認識しているとし、本市においては、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しし、これらの施策を推進するとともに、他自治体の動向に注視しながら制定について、調査・研究し、検討していくとしていました。しかし、残念ながら、令和6年第1回定例会では上程されておられません。条例の必要性や重要性について、理解しているにも関わらず、制定に踏み切れないのはなぜなのか伺うとともに、道内の他自治体の現状・動向はどうな

っているのか、また、本市においては、どのような課題を抱え抱えているのかを伺います。

大綱3点目は、教育行政についてであります。

はじめに、教員の働く環境の改善に向けた取組の充実・拡充についてであります。私は令和5年第3回定例会一般質問において、教員の長時間労働の実態と併せて教員業務支援員及び学習指導員の拡充について質問しました。答弁では、教員の長時間労働の縮減を図るためには、教員業務支援員や学習指導員の拡充は大変効果的であるとし、北海道教育委員会と連携し、必要な対策に努めるとのことでしたが、そのような中、新聞報道で北海道の教育予算について掲載があり、教員の働き方改革関連予算については、前年度より約2億円増額し、ICT教育推進に重点を置いたとし、新規事業として、副校長や教頭の負担軽減のため、業務を補助するマネジメント支援員の配置に3,000万円や、ICTを活用して授業改善や業務効率化を促す事業に2,900万円などを計上したとしておりました。本市は、これら北海道教育委員会の教員負担軽減の政策を受け、令和6年度において、教員の働く環境の改善に向けて、充実・拡充した事業の内容等について、また効果について伺います。

次に、幼児教育の充実についてですが、教育行政執行方針の中で、子どもたちが円滑に小学校生活を始められるよう、幼稚園や保育園等、小学校と交流・連携を深めるとしているが、具体的にどのような事業・活動を予定しているのか。また、旧栄幼稚園を子どもたちの活動の場、幼稚園教諭や保育士を目指す学生が学ぶ場として活用するとしていますが、具体的にどのような事業・活動を予

定し、予算額はいくら計上しているのか伺います。

●桜井恒君(登壇) 移住・定住の取組についてであります。はじめに、相談・受入れ態勢の強化につきましては、これまで移住・定住を担当する地域おこし協力隊を配置し、移住相談や移住を希望する方に対する市内案内等を行ってまいりましたが、令和6年度においては、新たに移住専任職員として移住コーディネーターを配置することとしてあります。移住コーディネーターは、地域おこし協力隊のように都市部からの移住要件や3年間といった任期限はなく、市民でも任用することができるものであります。移住コーディネーターの配置により、移住希望者一人一人のニーズに沿った相談対応や、各地域の特性や魅力に応じた仕事・住まいなどの様々な情報提供と移住実現に向けたサポートを行ってまいります。また、首都圏における北海道暮らしを希望する方の情報収集や情報発信を強化するため、新たに日本最大の移住相談センター「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」の会員となり、美唄市をPRするチャンネルの拡大を図ってまいります。

次に、子育て世代をターゲットとしたPRにつきましては、市政執行方針でも述べさせていただいたように、移住・定住施策の基本として「美唄に住みたい」「美唄に住み続けたい」と思ってもらえるよう魅力的なまちづくりを進めていくほか、さらに将来の人口を確保するためにも、特に子育て世代の移住・定住に力を入れていかなければならないと考えております。そのためには、経済的な支援だけでなく、子育てしやすい労働環境や魅力

的な教育環境の充実を図ることが大変重要であると認識しております。本市においては、小学校における農業体験学習を始めとした特徴ある教育や、子育て世代の妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供をワンストップで行う「美唄市子育て世代包括支援センター」の設置、給食費の無償化や高校生までの子ども医療費助成などの経済的支援といった様々な取組を1冊のパンフレットにまとめているところであり、移住相談窓口やホームページで公開しているほか、移住相談会において配布しているところであります。また、私の公約に掲げている屋内遊び場の整備につきましても、市内外の子育て世代の方々にとって大きな魅力の一つになるのではないかと考えているところであります。今後におきましては、今年度実施した「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴うニーズ調査及び子どもの生活実態調査の結果を基に、子育て支援制度の充実を図っていくほか、就職や結婚、住宅の購入などのライフイベントのタイミングに転居を検討している方や北海道移住を検討している方に「美唄暮らし」の魅力が届けられるよう、PRの強化を図ってまいります。

次に、商工業振興についてであります。「協同組合コアびばい」につきましては、美唄市の都市再開発計画に基づく商店街形成予定地に、地元小売業者による総合的ショッピングセンターを建設し、本市の産業振興の一役を担うことを目的として協同組合が昭和51年に設立され、小売商業店舗共同化事業として、今日まで47年もの間、市内外からの消費者に愛されてきた中心市街地において、まさ

に核となる商業施設であると認識しているところであります。現状につきましては、年数経過に伴う施設の老朽化やテナントの売上げ減少に伴う小売事業者の撤退など、協同組合としての経営は非常に厳しいものがあると聞き及んでいるところであります。これまで地域おこし協力隊の活動として商業施設に人を呼び込み賑わいを創出するイベント等の実施や、美唄市中小企業等振興補助金による側面支援に努めているところではありますが、協同組合としての抜本的な経営改善を図る取組が、今後の施設存続への重要な課題であると認識しているところであります。市といたしましても、中心市街地の核となる施設は必要であると考えますことから、多世代にわたって広く交流が可能なコミュニティの場を醸成し、中心市街地の賑わい創出や商店街の活性化につなげるためにも「地域力創造アドバイザー」や「地域おこし協力隊」を配置するとともに、官民が一体となって「中心市街地活性化基本計画」の策定を進める中で、核となる商業施設の在り方についても示してまいります。

次に、子どもの権利条例の制定についてですが、今年度、本市が行った道内自治体の制定状況等の調査では、5市3町が制定済みで、奈井江町が平成14年度に制定したのをはじめ、石狩市が令和7年度の制定に向け取り組んでいることを把握したところでもあります。調査において、他の自治体が条例を制定するに当たっては、「児童の権利に関する条約」の基本理念に基づき、そのまちの条例に、どのような内容を盛り込むことが、子どもたちにとって必要なのかを、時間をかけ議論を重ねてきたことを承知したところでもあります。本

市におきましても、子どもの健やかな成長、発達のために何ができるのか、どのように取り組んでいくことが必要なのかを、しっかりと議論していくことが重要であると考えております。今後は、「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」を来年度策定する中で、見えてきた課題を踏まえ、子ども施策を担っている保健福祉部、教育委員会、総務部など庁内関係部署とも協議を行いながら、本市にとってどのような条例が必要なのか議論を尽くしてまいります。いずれにいたしましても、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長をまち全体で後押しし、これらに関する施策を通し、子どもたちに優しいまちづくりに取り組んでまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) はじめに、教員の働く環境の改善に向けての取組についてですが、北海道教育委員会においては、副校長や教頭の厳しい勤務実態を改善するため、令和6年度に国の補助金を活用した「学校マネジメント支援実証研究事業」を実施する予定であり、希望の取りまとめの通知があったところでもあります。この事業については、配置対象校が全道で小学校が2校、中学校3校というとても狭き門であり、市内の小中学校においては、希望する学校はなかったところでもあります。北海道教育委員会が実施するその他の事業として、教員の業務負担軽減のための「教員業務支援員配置事業」によるスクール・サポート・スタッフの配置があり、本市においても事業対象となる小学校2校への配置継続を希望し、申請しているところでもあります。また、本市の取組といたしましては、各校に特別支援教育支援員やICT支援員を

配置するほか、学校の勤務時間外の電話を自動音声対応にするなど、業務改善に努めているところでもあります。さらに、校務支援システムの運用により、教員の授業準備や児童生徒の管理、職員会議にかかる時間の縮減とともに、今年度から新たに、朝に集中する保護者からの欠席連絡を受信することができる「保護者連絡ツール」を導入したことにより、業務の効率化が図られたものと考えております。

次に、幼児教育の充実についてでございますが、幼稚園や保育園等と小学校との交流・連携につきましては、市内の幼稚園や保育園、認定こども園の子どもたちが市内小学校2校を訪れ、小学校1年生と体育館において、ゲーム遊びなどにより、交流を深めることで、園児が小学校の様子を知り、入学に向けた心構えをもち、円滑な小学校生活につながることから、今後とも継続してまいりたいと考えております。

次に、旧栄幼稚園の活用についてでございますが、これまでも市内の幼稚園や保育園等が遠足で訪れたり、幼稚園教諭や保育士を目指す学生と市内の園児との交流、学びの場として活用してきたところであり、今後におきましても、この取組を継続してまいりたいと考えております。また、今後の新たな取組として、旧栄幼稚園の豊かな自然や芸術空間を生かした幼児教育プログラムの構築に向けて、地域活性化企業人を活用した取組を見据え、人材の確保に向けた経費として、24万960円を予算計上しているところでもあります。

●1番永森峰生議員 教育行政、教員の働く環境の改善に向けた取組の充実・拡充について

再質問させていただきます。

「教員業務支援配置事業」による「スクール・サポート・スタッフ」について、対象となる小学校2校について申請しているとのことですが、現在、何名配置されていて、充足されているのか。もし不足しているのであれば、市単独での配置についての考えはあるのか。また、中学校は対象とならないようですが、その理由について伺うとともに、中学校では必要としていないのか。また、希望があれば、市単独で配置はできないのか伺います。

●教育長石塚信彦君 スクール・サポート・スタッフについてでございますが、現在、中央小学校1人、東小学校1人、美唄中学校に1人の合計3人が配置されているところであり、東中学校につきましては、昨年7月の任期満了以降、継続した配置も可能でありましたが、当該職員からの退職の申出があり、新たな採用についての検討を行ったものの、採用には至らなかったところでもあります。新年度の中学校への配置につきましては、北海道教育委員会の「教員業務支援員配置事業」の対象要件として、「12学級以上の公立小・中・義務教育学校及び道立特別支援学校」となっていることから、要件を満たしていない市内の中学校は、対象とならないところでもあります。しかしながら、中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置は、必要であると考えていることから、継続した取組となるよう、今後、予算の確保に努めるとともに、北海道都市教育委員会連絡協議会や北海道都市教育長会へも働きかけてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、学校の実情に応じた適切な業務分担の推進のほか、教員が健康でや

りがいをもち、子どもたちと向き合うための時間や授業準備の時間が十分に確保できるよう、労働環境の整備に努めてまいります。

●議長谷村知重君 午後1時10分まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時10分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

10番森明人議員。

●10番森明人議員 令和6年第1回定例会において、大綱1点、水道事業会計について伺いたします。

全国の自治体において、水道料金の値上げが人口減少エリアにおいて急速に増えております。老朽化した水道管、浄水設備更新時期が近づいていることと、送水に必要な電気代等の高騰も追い打ちとなり、水道料金の値上げとなっていることが背景にあります。そのため、水道事業を維持するためにやむを得ず水道料金の値上げに踏み切る自治体が急速に増えているのが現状であります。水道事業というものは、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、将来にわたって持続していかなければならない独立採算事業でもあります。ホームページにより、令和3年度の経営比較分析表の総括を見たところ、令和3年度においては、料金回収率が100%を下回っており、給水にかかる費用が給水収益以外の収益で賄われている状況であるため、流動比率は類似団体と比較してもかなり低い状況で、事業経営が厳しいことを表しております。人口減少に伴

い、料金収入は年々減っており、近いうちに料金改定が必要になる。また、老朽管路の更新は計画的に進めているが、財源を全て企業債に依存しており、それ以外の施設等については、更新が進んでいないのが現状であります。今後、料金収入は減収すると見込まれることから、経営の効率化による経費削減を徹底するとともに、料金の見直しについても検討を重ね、安全で安心な水の安定供給に努めていくと書かれてあります。

このようなことから3点、市長にご質問させていただきます。

本市の水道事業会計の状況について伺いたします。

次に、一般会計からの繰出し状況、水道会計の貯蓄など、どのような状況になっているのか、伺いたします。

次に、令和元年10月28日に第1回美唄市上下水道事業市民検討委員会が開催されております。上下水道事業の経営分析についても議論されていると思いますが、検討内容をお伺いたします。

●市長桜井恒君(登壇) 現在の水道事業会計の状況についてであります。直近の令和4年度の決算状況で申し上げますと、約6,300万円の純損失が発生し、資金剰余は約3,900万円となりました。令和5年度決算見込みでは、一般会計から収支不足分を繰入れたため、約1,400万円の純利益となり、資金剰余は約6,500万円となっているところであります。しかしながら、資金剰余金は、建設改良費等の財源とするため、企業内に留保している利益であり、少なくとも給水収益の5割程度の2億5,000万円程度は保有しなければならないも

のと考えておりますことから、現在の水道事業の経営状況は極めて厳しい状況にあると認識しております。

次に、一般会計からの繰入金についてありますが、令和4年度で申し上げますと、「美唄市公営企業会計補助金交付要綱」で定められている補助金及び水道料金減免分に伴う補助金で約1億700万円繰入れしており、収支不足分としては補助金は繰入れを行っておりません。令和5年度決算見込みで申し上げますと、同じく要綱で定められている補助金及び水道料金減免分に伴う補助金が約6,000万円、収支不足分としての繰入金は約8,500万円となっております。また、令和6年度予算では収支不足分の繰入金として、約1億400万円を計上したところであります。

次に、美唄市上下水道事業市民検討委員会についてであります。前回の水道料金の改定は平成27年10月に行い、料金算定期間を5年としていたことから、令和2年に上下水道料金の見直しを行うため、令和元年10月に市民検討委員会を設立いたしました。委員会では上下水道事業は独立採算であるため、基本的には税金の投入はなく、このまま水道料金を値上げしなければ、今後、施設の更新や維持管理などを十分に行えないという説明をさせていただきました。当初、検討委員の皆様から、市民の大切なライフラインを維持していくためには、料金の値上げはやむを得ないという意見をいただき、その後、改定時期及び改定率についての検討を進めていくところでした。しかしながら、新型コロナウイルスが蔓延し、さらに長引くコロナ禍により原油価格・物価高騰など市民生活や事業運営に影響

が出てきたことから、検討委員会での協議の結果、令和4年9月に提出されました提言書は、「料金収入の減少や施設の更新費用や維持管理費で水道事業会計を逼迫していることは明確で、水道料金の値上げはやむを得ないものと理解はするが、水道料金だけに頼ることは大幅な値上げが想定され、物価高騰の影響を受けている中、追い打ちをかけるように水道料金の値上げをすることは、市民生活や事業運営に大きな影響を与えることから、当分の間、料金改定は見送っていただき、収入の不足分を一般会計から繰入れしていただきたい。」との内容であります。そのため、令和5年度及び令和6年度には収支不足分として一般会計からの繰入金を計上したところであります。

●10番森明人議員 本市の上下水道の管路の延長であります。何キロメートルか。また、耐用年数40年を超えた管路延長は何%に当たるか。また、それに対し年間の更新実績はどれくらいかお伺いしたいと思います。

また、現行の料金収入では、健全な事業運営ができないと私は判断しています。本市の現状は、問題を先送りしていると私は考えております。水道料金値上げについて、今一度、考えていただきたいと思います。市長の考えをお伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君 水道管路の延長についてありますが、令和4年度末で申し上げますと、導水管、送水管、配水管全ての延長は約420キロメートルとなっております。40年を超えた割合は平均で13.6%となっております。また、更新実績につきましては、毎年約2キロメートル前後の更新工事を行っているところであり

ます。

次に、水道料金の値上げについてですが、水道は市民生活にとって大切なライフラインであり、インフラ整備が充実していないと日常生活に支障を来すどころか、普通の生活ができない状況に陥ってしまいます。このまま赤字運営を続け、一般会計からの繰入れを続けることは、独立採算である水道事業としては好ましくなく、さらに一般会計の事業にも大きく影響があると承知していますことから、市民の皆様は安全で安心な水の安定供給をしていくためにも適正な料金設定をし、健全な経営の維持に努めてまいります。また、令和6年度におきましては、水道事業における経営戦略の改定を予定しておりますことから、早い段階で適正な水道料金の把握に努めたいと考えております。さらに、今後の市民生活に大きく影響することがないように、市民の暮らしを守ることを念頭に置きながら、ライフラインを維持していくために、適正な水道料金の設定に向け、財政部局とも議論を重ねてまいりたいと考えております。

●10番森明人議員 耐用年数40年を超えた割合は平均で13.6%、毎年約2キロメートルの更新となると、13.6%の管路の更新だけでも、単純に28年間続くと計算されます。その間に耐用年数を迎える管路がプラスされていくわけであり、この先ずっと管路更新が続いていくわけであり、次世代のためにも、早期の水道料金の改定を考えると来ております。先ほど市長は、「このまま赤字運営を続け、一般会計からの繰入金を続けることは独立採算制である水道事業としては好ましくなく、さらに一般会計の事業も大きく影響が

ある」とおっしゃってございました。一番問題なのは、現状を市民が知らないことなおります。このような状況が続くことは、今後の一般会計の予算編成にも大きく影響いたしますことから、市民の理解を得るための取組、料金算定期間の短縮、今までは5年でありましたが、私独自に調べたところ、各自治体においては、そのスパンがだんだん、3年、4年と短くなってきております。時代の流れも速いです。こういったコロナ禍になった場合も考えて、料金算定期間の短縮、さらに経費削減の取組はもちろん、現段階の料金の値上げの実施を考えていただき、市民生活に大きく影響することがないように、ライフラインを維持し、適正な水道料金の検討ではなく、設定に向け取り組んでいただきたいと思います。市長の考えをお伺いいたします。

●市長桜井恒君 市長就任以前より、上水、下水、工業用水事業の立て直しにつきましては、市政における喫緊の課題であるとの認識をしており、森議員のご指摘のとおり、解決への第一歩は現状を市民の皆さんに知っていただくことだと考えております。既に関係部署に対し、来年度において、市民の皆様は丁寧な説明をする場を設けるよう指示を出しております。一方で、各水道事業への民間投資の呼び込み等により、将来的な値上げ幅を縮小する、極論を言ってしまうと、値上げをしないで済むよう尽力してまいり、これも私の責務であると考えております。今後それらの状況を踏まえ最適な料金設定の検討を進めてまいりますので、市議会議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

5番古賀崇之議員。

●5番古賀崇之議員 令和6年第1回定例会において、大綱1点、市長にお伺いいたします。

まず、大綱1点、農業行政についてであります。

農業後継者事業について。令和5年第4回定例会において農業後継者対策の一般質問で、市長答弁では、「課題である担い手対策として農業振興基金の活用、農業基盤整備事業、スマート農業機械導入支援など農業の魅力向上や経営所得安定対策の推進などを行い健全な農地を守る対策を講じ、さらに10年、20年後、さらなる農家戸数の減少に伴う担い手不足に対応するための支援、また、農外からの就農においても支援をしていき、地域おこし協力隊などの活用をして対策を講じていく」との答弁があり、先日の市政執行方針でも農業後継者対策に前向きなお考えを示しておられたと感じております。そこで、令和5年度の事業の実施状況。また、令和6年度において新たに行う対策等があるのか市長にお伺いいたします。

2点目は、防風林維持管理事業についてであります。美唄市には現在、市・国が管理する防風林があります。そもそも美唄市のように内陸側にある耕地防風林の役割は、農作物の風害を軽減する目的のために造成・維持管理される森林であります。そこでお伺いしたいのは、美唄市にある市、国が管理する防風林の面積、そして、毎年倒木等がある中、防風林として機能してない部分も見受けられる、そういうところがございますが、今後、市として防風林の整備をどうお考えになっていく

のか、お伺いいたします。

三つ目は、農道離着陸場についての今後についてでございます。1997年に正式開場した美唄市農道離着陸場、農道空港です。運用開始当初は、仙台空港経由で農産物を仙台市周辺、そこから東京方面に陸送で農産物を運んでおりました。現在ではなかなか、そのような使われ方ではなく小型セスナ機の離発着、スカイダイビング、イベントの貸し出し、よさこい等の練習場として様々な用途で利用されています。そこでお伺いしたいのは、農道空港の管理状況についてどのような状況なのか、お伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 農業後継者事業についてであります。はじめに、本市における令和6年2月末現在の新規就農者の状況につきましては、新規学卒者が2人、Uターン就農が4人の計6人です。一方で、令和6年2月末現在の離農者は11戸となっており、離農者が新規就農者を上回る状況となっております。令和5年度の農業後継者に係る事業の実施状況につきましては、札幌市で行われた新規就農フェアなどに出席し、就農に興味を持つ10組の方々へ面談を行ったほか、農政課窓口での就農相談は7組で、10回の面談を行っており、このうち1組につきましては、農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、新規就農する予定となっております。このほか、農業次世代人材投資資金(準備型)を活用し、就農に向け、市内で農業研修を行っている方が1組となっております。令和6年度の新たな対策としましては、新規就農フェアなどでの面談において、第三者継承での就農を希望される相談もあったことから、地域おこし協力隊制度を活用し

た第三者継承を含めた新規就農対策を行ってまいります。

次に、防風林維持管理事業についてですが、美唄市の防風林の面積は全体で318.9ヘクタールであり、そのうち国有防風林が149.6ヘクタール、市有防風林が169.3ヘクタールとなっている状況であります。防風林の保育維持管理については、毎年、野ねずみの駆除をはじめ、倒木処理、枝払い等を実施しており、枯損箇所の補植については、北海道の治山事業を利用し補植を進め、農作物の増収を図るため、機能強化に努めているところであります。今後の整備につきましては、北海道への要望を継続し、枯損箇所の補植を進めるとともに、本市としても、森林環境譲与税を活用し、これまで以上にスピード感を持って機能回復強化を行ってまいります。

次に、農道離着陸場の今後についてですが、平成9年に農林水産省の農道離着陸場整備事業により北海道が事業主体となり整備を行い、本市が財産譲渡を受け直轄管理し、平成26年度より民間企業のノウハウを生かす目的で、指定管理により管理運営を行っているところであります。また、利用状況では、軽飛行機やスカイダイビング等の利用実績が増えていることから、安全・安心な利用ができるよう、事故防止に万全を期し、取り組んでいるところであります。

●5番古賀崇之議員 農道離着陸場の今後についてですが、現在では、農道離着陸場の使用状況もコロナ禍前のような賑わいを見せてきている中、道内・道外はもとより、インバウンドの利用もこれから大いに期待されるところであります。その中、今後の農道

空港、農道離着陸場の多面的な利用促進として、現在の市においての考えを伺います。

●市長桜井恒君 今後の農道離着陸場の多面的な利用促進についてですが、指定管理者との協議はもとより、他市町村の利用内容の状況や今後の利活用について、北海道と道内四つの農道離着陸場を所有する市町村で構成する北海道農道空港離着陸場連絡協議会と情報を共有し、今後の利活用について検討しているところであります。令和6年度では、北海道スカイスポーツフェアが開催されるほか、指定管理者とも協議を行い、多面的な利用促進や施設の改修も含めて検討してまいります。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 1 時 37 分 延会

